

ぜひ、一度使ってみませんか？ マイナンバーカードの保険証利用

マイナンバーカードの保険証利用には
さまざまなメリットがあります！



薬剤情報等の提供に同意をすると、

データに基づく適切な医療が受けられる！

さらに…健康保険証で受診した場合と比べて、
初診時等の窓口負担が低くなる！



限度額適用認定証等がなくても、

**手続きなしで高額療養費の限度額を超える
支払いが免除！**

詳しくは厚生労働省Webサイトでご確認いただけます。

詳しくは

マイナンバーカード 保険証利用





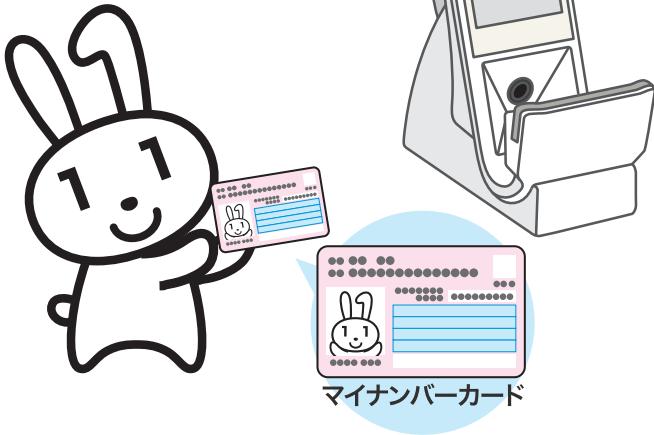
とっても
簡単!

マイナンバーカード

1

受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。

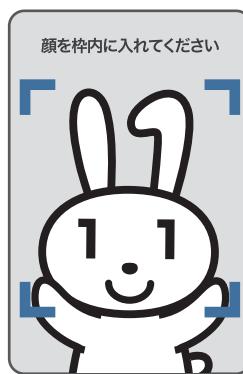


2

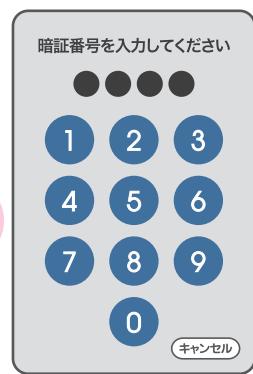
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を当機関に提供することに同意します。
この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供することに同意します。
この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

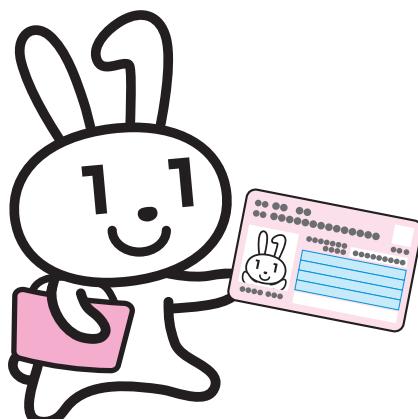
同意しない・40歳未満

同意する

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。

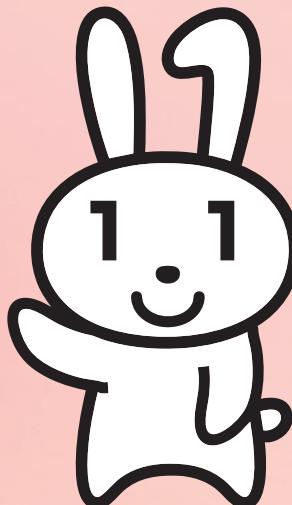
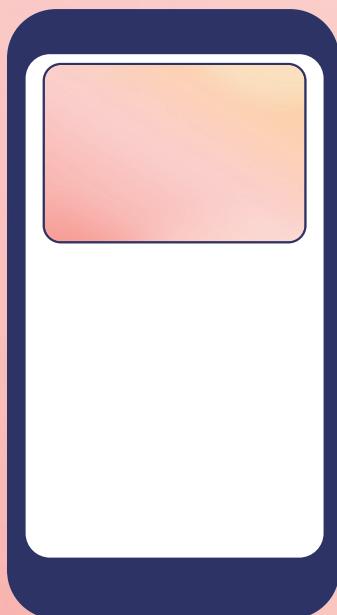


カードを忘れないに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

令和7年9月19日より マイナ保険証がスマートフォンでも使えます

機器の準備が整った医療機関・薬局で
順次、利用可能となる予定です。



スマホでも、カードでも
マイナ保険証で受付

こちらのステッカーが医療機関・薬局の
受付に掲示されているかご確認ください。

ステッカーの掲示がない場合は、引き続き実物のマイナンバーカードをご持参ください

来院・来局前にスマートフォンでのマイナ保険証の利用に向けた事前準備を行ってください！

マイナンバー

総合フリーダイヤル

0120-95-0178

平日9:30～20:00 土日祝9:30～17:30(年末年始を除く)
※紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付



スマートフォンの
マイナ保険証利用について
もっと知りたい方はこちら

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

スマホでマイナ保険証を使うための事前準備

準備するもの

- 実物のマイナンバーカード
- 最新のマイナポータルアプリ
- 券面入力用暗証番号(数字4桁)※iPhoneのみ
- 署名用パスワード(英数字6~16文字)

※マイナンバーカードを作成した際に登録したパスワードです



実物の
マイナンバーカード



最新の
マイナポータル
アプリ

1

2

3

4

マイナンバーカード券面入力用
暗証番号(数字4桁)

1 2 3 4 1234ABCD

マイナンバーカードの
署名用パスワード(英数字6~16文字)

ステップ
1

健康保険証の利用登録

※すでにマイナ保険証を利用されている場合は不要です。

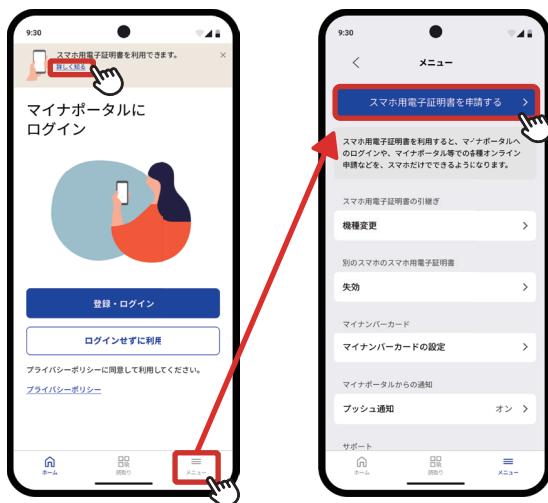
マイナポータルにログインして、マイナンバーカードの健康保険証利用登録を行ってください。

ステップ
2

スマートフォンにマイナンバーカードを追加

マイナポータルアプリの以下画面の赤枠部分から、追加することができます。

Android



iPhone

※Android11以上の
バージョンが必要



詳しくはこちら

※iOS18.5以上の
バージョンが必要



詳しくはこちら

※申請や追加を開始する青いボタンが表示されている場合は、スマートフォンのマイナンバーカードの対応機種です。

対応機種にもかかわらず、ボタンが表示されていない場合は、マイナポータルアプリやスマートフォンのOSをアップデートしてください。

署名用パスワードがわからない場合

署名用パスワード(英数字6~16文字)は、以下の方法で再設定が可能です。

スマートフォンアプリと コンビニの複合機を 利用して再設定

- ① 「JPKI暗証番号リセットアプリ」をダウンロード
- ② アプリから署名用パスワードの初期化の予約
- ③ コンビニの複合機から初期化・再設定



詳しくはこちら

※利用者証明用パスワード(数字4桁)が必要です。

※署名用パスワードは、マイナンバーカードを作成した際に登録したパスワードです。

住民票のある市町村の窓口で再設定